

一般財団法人 福岡県建築住宅センター 確認検査手数料表

平成28年8月1日
(単位:円)

建築物に関する確認申請手数料				
申請床面積(㎡)	1類	2類	3類	4類
0 ~ 100 以内	18,000	12,000	19,000	28,000
100 超え ~ 200 以内	26,000	18,000	28,000	40,000
200 超え ~ 500 以内	34,000	23,000	36,000	52,000
500 超え ~ 1,000 以内	-	51,000		-
1,000 超え ~ 2,000 以内	-	80,000		-
構造計算書等の審査を要する建築物は以下の金額を加算				
構造計算(ルート1)	30,000			
構造計算(ルート2)	145,000			
天空率	6,000			

建築物に関する中間検査手数料				
直前の手続きを当機関で実施したもの				
申請床面積(㎡)	1類	2類	3類	4類
0 ~ 100 以内	18,000	-	18,000	23,000
100 超え ~ 200 以内	23,000	-	23,000	29,000
200 超え ~ 500 以内	36,000	-	35,000	46,000
500 超え ~ 1,000 以内	-	-	51,000	-
1,000 超え ~ 2,000 以内	-	-	85,000	-
直前の手続きを当機関以外で実施したもの				
申請床面積(㎡)	1類	2類	3類	4類
0 ~ 100 以内	23,000	-	23,000	31,000
100 超え ~ 200 以内	30,000	-	30,000	41,000
200 超え ~ 500 以内	46,000	-	45,000	61,000
500 超え ~ 1,000 以内	-	-	63,000	-
1,000 超え ~ 2,000 以内	-	-	100,000	-

※ 住宅環境担保責任保険又は住宅環境担保責任保険と同等の現場検査を同時に行う場合上記より3,000円減額とする。

建築物に関する完了検査手数料								
直前の手続きを当機関で実施したもの								
申請床面積(㎡)	1類		2類		3類		4類	
	中間検査なし	中間検査済	中間検査なし	中間検査済	中間検査なし	中間検査済	中間検査なし	中間検査済
0 ~ 100 以内	20,000	18,000	14,000	-	18,000	16,000	26,000	24,000
100 超え ~ 200 以内	24,000	22,000	18,000	-	23,000	21,000	33,000	31,000
200 超え ~ 500 以内	38,000	36,000	27,000	-	35,000	33,000	50,000	48,000
500 超え ~ 1,000 以内	-		61,000	-	61,000	59,000	-	
1,000 超え ~ 2,000 以内	-		100,000	-	100,000	98,000	-	
直前の手続きを当機関以外で実施したもの								
申請床面積(㎡)	1類		2類		3類		4類	
	中間検査なし	中間検査済	中間検査なし	中間検査済	中間検査なし	中間検査済	中間検査なし	中間検査済
0 ~ 100 以内	25,000	23,000	17,000	-	23,000	21,000	34,000	32,000
100 超え ~ 200 以内	31,000	29,000	23,000	-	31,000	29,000	45,000	43,000
200 超え ~ 500 以内	48,000	46,000	33,000	-	45,000	42,000	65,000	63,000
500 超え ~ 1,000 以内	-		71,000	-	71,000	69,000	-	
1,000 超え ~ 2,000 以内	-		120,000	-	120,000	118,000	-	

※建築物の分類 1類、一戸建ての住宅(併用住宅等を含む)又は長屋である建築物(住宅部分が1/2以上となる建築物に限る)
2類、建築基準法第68条の10第1項の型式適合認定を受けた一戸建ての住宅又は長屋である建築物(令第136条の2の11第1号に係る認定に限る)
3類、建築基準法第68条の10第1項の型式適合認定を受けた用途が2類以外の建築物(令第136条の2の11第1号に係る認定に限る)
4類、1~3以外の建築物

※ 一戸建ての住宅に付属する車庫、倉庫等は、建築物の分類上、一戸建ての住宅とする。

※ 計画変更 直前の確認または中間を当機関で実施したものに限り、変更にかかる部分の床面積の1/2(床面積の増加する部分にあつては、当該増加する部分の床面積)

※ 増築時の手数料の算定は、増築部分の「建築物の分類」に基づき手数料を算定。

※ 同一棟増築の場合は、確認申請(計画変更確認申請を除く)に限り、増築部分の床面積に既存部分の床面積の1/2を加算して手数料を算定。

一般財団法人 福岡県建築住宅センター 確認検査手数料表

平成28年8月1日
(単位:円)

工作物・昇降機に関する確認・検査申請手数料					
申請種別		確認	計画変更	完了	
				直前の確認を当機関で実施したもの	直前の確認を当機関以外で実施したもの
工作物	4m以内	20,000	10,000	20,000	26,000
	4m超	42,000	21,000	40,000	52,000
昇降機	エレベーター エスカレーター	20,000	10,000	25,000	31,000
	小荷物専用昇降機	8,000	6,000	15,000	21,000